

令和2年12月17日

J A 邑楽館林における新型コロナウイルス感染者の発生について（第3報）

邑楽館林農業協同組合

当 J A 生活部自動車課に勤務している職員 2 名の感染確認後、12 月 16 日（水）までに同課職員 8 名中、計 5 名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

J A では、組合員やお客さま、職員等の安全を最優先に考え、本所機械センター職員（自動車課・農業機械課）全員の PCR 検査を実施しました。

当組合は、今後も関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めてまいります。

自動車課の業務は、関係機関の指導に基づき、当面、休業とさせていただきます。本所農業機械課は、本所農業機械課職員への感染拡大がないことが確認できましたので、12 月 21 日（月）より営業の再開を予定しています。

なお、事務所（本所機械センター）および整備工場等は、12 月 11 日（金）に専門業者による消毒作業を完了しています。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

<本件にかかるお問合せ先>

【総務企画課】 0 2 7 6 - 7 4 - 5 1 1 1

【本所機械センター（自動車課・農業機械課）】

0 2 7 6 - 7 4 - 6 3 7 8